

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年6月30日

京 都 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		右京区（京北）	無	令和7年 ～ 令和11年	井戸環境保全の会
		○		伏見区（向島）	無	令和7年 ～ 令和11年	薫茶会
		○		南区（久世）	無	令和7年 ～ 令和11年	久世環境保全型農業推進会
		○		右京区（京北）	無	令和7年 ～ 令和11年	京北環境保全型農業研究会
		○		右京区（京北）	無	令和6年 ～ 令和10年	山国環境保全型農業研究会
		○		左京区（大原）	無	令和6年 ～ 令和10年	オーガニックファーマーズ野の子